

京都市洛北大別当土地区画整理組合の設立のため、土地区画整理法第14条第1項に規定する認可の申請がありましたので、土地区画整理法第20条第1項の規定により事業計画を公衆の縦覧に供し、同法施行令第3条の規定により次のとおり公告します。

なお、当該事業計画について意見のある利害関係者は、平成19年5月3日まで意見書を提出することができます。

平成19年4月6日

京都市長 梶本 頼兼

- 1 縦 覧 期 間 平成19年4月6日から平成19年4月19日まで
(期間中の土曜日、日曜日及び祝日を含む。)
- 2 縦 覧 時 間 午前8時50分から午後5時20分まで
- 3 縦 覧 場 所 京都市中京区寺町通御池上る上本能寺前町488番地
京都市建設局都市整備部区画整理課

(建設局都市整備部区画整理課)